苫小牧図書館 受 32.5.7

市政だより

苫小牧市役所
編集発行人
新岡正敏
印刷所
ナハタ印刷株式会社

陸地に初めての堀込み

工業港の今年度の計画 東防波堤は135米も長くなる

苫小牧港修築事業所長 梅木馨六

（一）（一）（一）

全市にチフスの予防注射

13日から　みんながうけて明るい家庭を

ことしもはや、散発的に伝染病患者が発生しており、これからは更に多くの患者が発生することが予想されますので、伝染病の予防については皆さん一人一人がもつと真剣に注意していただかねばなりません。

腸、パラチフスの予防注射を、十三日からつぎの日程で、全市の満三才から六十才までを対象に行います。

この予防注射は、決して人ごとではありません。自分自身のためですから、一人もれなく進んで注射をうけ、安心してこの夏をお過ごし下さい。この予防注射を三回うけなければならない方は、初めてこの注射をする方と、昨年三回しなければならなかつたのに完全に三回しなかつた方及び同じく前年一回の追加免疫をうけなければならなかつたのに、うけなかつた方で、これらの方は約一週間の間隔をおいて三回継続してこの注射を完了しなければ効果がありません。またこんど一回だけの追加注射でよい方は、昨年の初回免疫を終つた方か、または一回の追加注射を終つた方です。

なおことしは、注射代は無料です。

実施区	実施月日 第一回	第二回	第三回	時間	接種場所
八区、高丘（一部）	5月13日	5月20日	5月27日	前十時から後二時半まで	八区会館
一区、東町、鉄道	5月14日	5月21日	5月28日	前十時から後二時半まで	一区会館
四区	〃	〃	〃	前十時から後二時半まで	四区会館
五区	〃	〃	〃	前十時から後二時半まで	公民館
二区	5月15日	5月22日	5月29日	前十時から後二時半まで、後二時半から菱中事務所	二区会館
六区	〃	〃	〃	前十時から後二時半まで、後二時半から営林署	六区会館
三区	5月16日	5月23日	5月30日	前十時から後二時半まで、後二時半からドレスメーカー	三区会館
七区	〃	〃	〃	前十時から後二時半まで	七区会館
旭町	5月17日	5月24日	5月31日	前十時から後三時まで、後三時から税務署	保健所
山手、西町、矢代、白金弥生町	〃	〃	〃	前十時から後三時まで	八起園

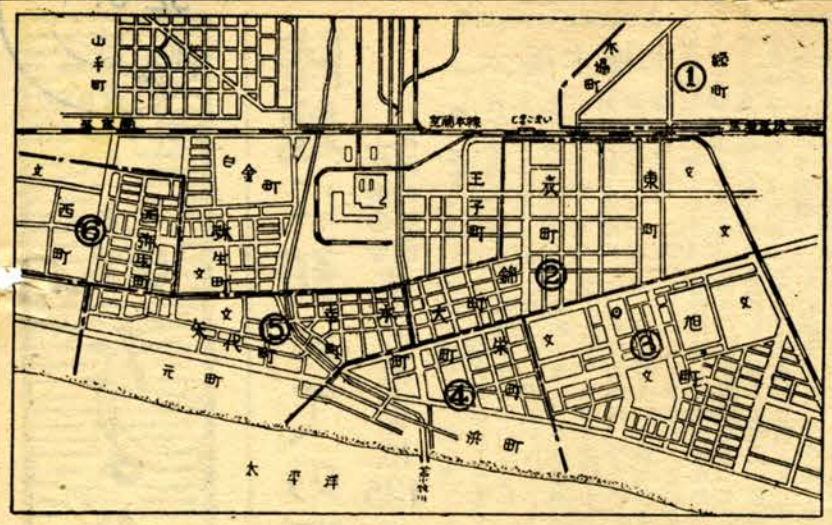

上水道の鉄管掃除

6日から　期間中ご辛抱下さい

市水道課では、六日から十一日までの六日間つぎの日程により毎日午前零時から同五時まで上水道の配水鉄管内の洗滌をいたします。

当日は洗滌区域内ご家庭の専用栓または共用栓から一時濁り水が出たり、あるいは水圧が低下する場合も生じ大へんご迷惑をおかけすることになりますが、この洗滌期間中はどうぞ深いご理解のもとにご協力をお願いします。

なお雨天順延いたします。

（図面は洗滌区域）

洗滌区域	月日	曜日	町名
①	6日	月	緑町、木場町
②	7日	火	東町、表町、王子町、錦町、大町一部（大通り以北）
③	8日	水	旭町
④	9日	木	栄町、大町一部（大通り以南）本町一部、幸町、浜町
⑤	10日	金	本町、幸町一部（大通り以北）矢代町、元町
⑥	11日	土	西弥生町、西町

春の大掃除

16日から

市保健課では、春の大掃除を十六日から六月四日までつぎの日程で行うことになりましたから、ご協力願います。

目的＝長い冬の生活から解放され、各家庭の内外ともにホコリやゴミなどによつて随分汚れておりますので日常掃除のゆき届かない所を充分に清掃して汚れを取除いて健康を保ち、明るく清潔な住みよい生活環境をつくつてゆくためです。

実施方法

王国	高丘	丸山	糸井	錦岡	樽前	東京開拓	美沢	静川	柏原	沼の端	勇払	弁天開拓	中野
子（策）別に日程を定める	5月17日	5月16日	5月15日	5月14日	5月13日	5月17日	5月16日	〃	5月15日	5月14日	〃	5月13日	5月18日
	5月24日	5月23日	5月22日	5月21日	5月20日	5月24日	5月23日	〃	5月22日	5月21日	〃	5月20日	5月25日
	5月31日	5月30日	5月29日	5月28日	5月27日	5月31日	5月30日	〃	5月29日	5月28日	〃	5月27日	6月1日
	後四時半から後五時半まで	後一時半から後四時半まで	後一時半から後四時半まで	後二時から後四時半まで	後一時半から後四時半まで	前十時から正午まで	前十時半から後二時半まで	後二時から後四時まで	前十時から後二時まで	前九時半から後十二時半まで	後一時半から後三時半まで	前八時から前十一時まで	前十時から正午まで
	演習林事務所	小学校	糸井会館	木村金蔵宅	旧配給所	奈良崎元雄宅	福井茂宅	小学校	小学校	小学校	消防会館	弁天会館	藤田秀次宅

善行児童の表彰も

兒童福祉週間などの行事決まる

五月一日から全国的に展開される児童福祉週間、母子家庭を明るくする運動強調月間、第十三回青少年保護育成運動にあたり、市はじめ市教委、市社会福祉協議会ではつぎの行事を実施して趣旨の徹底をはかることになりました。

児童福祉週間

目標＝児童憲章および児童福祉法の精神の普及および実践

期間＝五日から十一日まで

行事

㊀**野外写生会**＝五日午前九時から坊主山と緑ヶ丘公園で市内小・中学校生徒および幼児を対象に行う。（画題は自由）入選作品は十四日から一週間銀屋デパートギャラリーに掲示、母と子供の大会々場でも掲示

㊁名士による一日施設職員＝九日ひまわり、あさひ、わかば各保育所を慰問

㊂**一日総合相談所の開設**＝十日公民館で左記を対象として相談員（道中央児童相談所、人権擁護委員、精神科医、母子相談員など）が相談に応ずる。

（対象）心身障害児童、虚弱児童、非行児童、長期欠席児童、母子相談、売春防止（業態婦）相談、職業補導、里親、里子、生活相談

㊃**母と子供大会**＝三十一日東小講堂で開催①「写生会」「母の日記念作文」当選発表、賞状授与②優良母子家庭の表彰③善行児童の表彰④各校学童による演劇音楽発表会（学芸大会）

㊄**善行児童の表彰**＝継続して友人その他に善行をほどこしている模範児童を各学校に推せんを依頼選定

母子家庭を明るくする運動月間

目標＝①母子福祉対策の周知徹底②母子家庭の自立更生に対する援助指導③母子団体の育成強化

期間＝一日から廿一日まで

行事

㊀**一日総合相談所の開設**

㊁**母子相談員による巡回相談**

㊂**母をたたえる作文募集**＝十二日「母の日」を祝つて市内小・中学校生徒から十日までに作文を募集、（審査日は十一日）

㊃**カーネーションのはん布**＝五日から十二日まで市内各学校に依頼頒布するほか十一、十二日はボーイスカウト、ガールスカウトが市街要所で街頭頒布

㊄**優良母子家庭の表彰**＝満四十五才以上、子女四人以上を養育してきた模範未亡人を詮衡委員会を設け選定

㊅**母と子供の大会**

第十三回青少年保護育成運動

行事

㊀先生と児童委員の児童補導対策懇談会（六月）

㊁肢体不自由児、要保護児童のレクリエーション（七月）

㊂勤労青少年レクリエーション（九月）

㊃少年野球大会（八月）

㊄児童指導班活動研究懇談会（八月）

㊅勤労青少年を囲む座談会（七月）

㊆心身障害児童早期発見相談所開設（五月、六月）

㊇児童映画巡回映写会（八月）

日赤社員増強運動始まる

今年は白い羽根街頭募金はやらない

すでにご承知のとおり、赤十字は博愛と人道の精神から生れ、現在では七十五カ国の赤十字社によつて活動が続けられております。殺ばつな戦時下にあつても赤十字の旗の下では、敵も味方もなく平等に温い手をさしのべて救護しております。

戦後国内にあつては、複雑な国際情勢下にありながら中共、ソ連赤十字社と密接な連絡をとり、種々困難な問題を克服しつつ同胞の引揚促進に重要な使命を果してまいりました。また道内では、虚弱児童の養護施設である有珠の優健学園並びに赤十字病院の経営、無医村の巡回診療、家庭看護法の普及及び災害救助など国民の赤十字社としてあらゆる面に活動を行つておりますが、これに要する費用はすべて赤十字社員の納入される社費と賛助費並びに寄附金などによるものです。

いよいよ一日から一カ月間日赤社員増強運動が展開されますが、〝白い羽根〟街頭募金運動はやめて社員増強運動一本で進む方針が決まり、近く各区内の協賛委員が社員や賛助員募集のため各ご家庭に参上しますから、その趣旨をご了察のうえ、一人でも多く日赤にご加入ご賛助下さいまして、ことしも市の目標額（七十二万六千円）達成にどうぞご協力願います。

14日から夜間えつらん復活

市立圖書舘から

市立図書館の閲覧時間は、十四日からつぎのとおり変更しますから、皆さん大いにご利用願います。

今回の変更は、冬期間中止していた夜間閲覧を復活して、昼間勤務などの都合で利用できない方たちのために便宜をはかつたものですから、土曜午後、日曜一日開館とともにご利用いただければ幸いです。

平日＝午前十一時から午後八時まで（十二日までは午後五時まで）

土曜＝従前どおり、午後一時から同五時まで

日曜＝従前どおり、午前九時から午後五時まで

休館日＝従前どおり、国民の祝日、毎月曜日、ばく書期

児童室＝従前どおり、午後一時から同五時まで、日曜は一般室と同じ、休館日は一般室と同じ

不発弾や爆発物は

――發見したらすぐ警察署へ

新聞やラジオなどで皆さんご承知のとおり、さいきん各地で砲弾などによる爆発事故が発生し尊い人命が失われたり、重傷を負つたりしています。

道内には、自衛隊演習地のほかにも、旧日本軍が使用した爆発物件の埋められていることが考えられ、これからは特に地上に出てくる可能性も多くなると思いますので、自衛隊の演習地内に入らないことと、もし不発弾や爆発物のようなものを発見したり拾つたりしたときは、そのままにして置き、すぐ警察署に届出て危険を未然に防止するように努めて下さい

航空海上自衛隊幹部など募集中

防衛庁では、現在昭和三十二年度航空自衛隊幹部及び空曹、海上自衛隊幹部及び海曹を募集しておりますので、志願希望者は市総務課または自衛隊札幌地方連絡部から志願票をもらつて必ず十五日までに提出して下さい。

▽募集人員

航空＝幹部約一〇〇名、空曹約五〇名

海上＝幹部四〇名、海曹約五〇〇名

▽志願票の提出先＝自衛隊地方連絡部（札幌、旭川両市にあります。）

▽その他＝応募資格、試験志願手続き、その他詳しいことは市総務課庶務係へお問合せ下さい。

五月の配給米

▽基本配給（内地米八日、準内地米二日）

▽希望配給＝内地米十日（ほかに外米一人一カ月五キロ）

▽特配＝準内地米三日

▽合計　二十二日

老眼鏡の忘れもの

四月二十二日ころ、市商工水産課の窓口に茶色のロイドぶちの老眼鏡（黒いサツク入り）をおき忘れた方がありますお心当りの方はお出で下さい。

輸出振興試作奨励費補助金

中小企業者へ交付

中小企業者の輸出を目的とする製品の試作費補助について、中小企業庁から通知がありましたので、つぎの各号に該当する方は、市商工水産課に様式その他の詳細をきいて十日までに手続きをして下さい。

補助対象品種＝雑貨、繊維軽機器を優先的に選択する

対象となる製品＝①製品の品質、機能、形状、意匠等がざん新かつ優秀であること②輸出の見込が充分で量産可能であること。

補助率＝原則として経費の五〇パーセント以内とする

亡くなつた方

氏名	年令	月日	住所
鳥谷部長八	60	5・1	山手町
橋本正欣	58	5・5	浜町16
早川恵子	22	5・3	本町21
大沢和泉（0）		5・5	栄町32
加藤森之助	58	5・5	栄町32
坂本尚子（1）		5・3	西町15

五月分生活扶助費は十六日に支給

生活保護法による生活・住宅・教育扶助費（五月分）は五月十六日（木曜日）午前十時から午後四時までの間に支給いたしますから、該当者は当日時間厳守の上ご受領下さい。なお当日は印鑑を忘れずにご持参願います。

苫小牧市福祉事務所